

# 第3回

## 新宿区次世代育成協議会

平成31年2月12日（火）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午後 2時00分開会

**○事務局** 本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成30年度第3回新宿区次世代育成協議会を開催いたします。

まず初めに、定足数を確認させていただきます。

(定足数確認)

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

次に、当協議会の会長でございます、吉住健一新宿区長からご挨拶申し上げます。

**○吉住会長** 皆さま、こんにちは。ご紹介いただきました区長の吉住でございます。

本日、大変お寒い中、またお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

今年は区の10年後の姿を目指した総合計画、また、それを具体的に進める第一次実行計画の2年度目に4月から入ってまいります。引き続き、実行計画に掲げております基本施策の各施策が将来大きな成果をもたらすよう、地域や事業者の皆さまのご協力もいただきながら、着実に取組んでまいりたいと思います。

子育て支援におきましては、実行計画の5つの基本施策のうち、第1の施策「暮らしやすさ1番の新宿」の中に「安心できる子育て環境の整備」として掲げています。昨年はこれまでの取組みの成果の中で、子育て家庭向け情報サイト日経DUALの共働き子育てをしやすいまちランキングというもので、新宿区が総合1位をいただくことができました。引き続き、待機児童の解消に向けた努力、また、保育所の整備、定員拡充、また、学童クラブや放課後子どもひろばの事業の充実を図り、ニーズに合った放課後の居場所づくりを推進してまいりたいと思います。

さらに、地域における子育て支援サービスの推進や、妊娠期からの子育て支援として、在宅で子育てをする家庭や妊産婦も含め、全ての子育て家庭を地域全体で支える環境づくりを進めていくほか、児童相談行政の一元的かつ総合的な実施に向け、児童相談所の開設を目指した相談体制の充実や強化に取り組んでまいりたいと思います。来年度予算におきましては、一時保護所の整備に取りかかってまいります。

また、2020年から2024年までの次期新宿区次世代育成支援計画、新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けまして、昨年11月に次世代育成支援に関する調査を実施いたしました。次世代育成協議会におきましては、部会を設置し、調査の内容や実施方法、結果の概要

等についてご審議をいただきました。後ほど部会長より部会での検討についてもご報告をいただき、今後の調査結果の分析や計画策定に活かしていきたいと考えております。

本日も委員の皆さまの活発なご意見をお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

**○事務局** それでは、次に当協議会の事務局を担当しております、子ども家庭部職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

それでは、次第の3、議題に入らせていただきます。

新宿区次世代育成協議会条例第3条第2項では、この協議会の会長は区長となっております。これからは次第に沿いまして区長が進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

**○吉住会長** それでは、早速、議事に入らせていただきます。お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

まず、議題1 次世代育成支援に関する調査についてでございます。事務局より説明をさせていただきます。

**○事務局** 資料1、新宿区次世代育成支援に関する調査、調査結果（速報値）の概要について、ご説明いたします。

初めに、調査の目的でございますが、現在の新宿区次世代育成支援計画、新宿区子ども・子育て支援事業計画の成果を検証するとともに、次期計画の策定に向け、区民の子育て支援サービスの利用状況や、子どもや子育て家庭等の意識を把握するほか、教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みを把握することを目的としています。

調査方法は、無記名による郵送調査とし、住民基本台帳に基づく層化無作為抽出により行いました。

調査期間は平成30年11月13日から11月30日まででしたが、遅れて届いた調査票につきましても、できるだけ集計に反映いたしました。

次に、調査対象・回収率でございますが、前回25年度は6種類の調査のところ、今回は8種類の調査を行いました。回収率は今回は合計で41.1%と、前回調査の43.3%より2.2ポイント下がりました。調査対象別にみましても、区の若者の調査以外では、前回の調査を超える回収率はございませんでした。要因といたしましては、後ほどご紹介いたします母親のフルタイムの就労状況の割合が、5年前と比べて上昇していることなどが考えられます。

なお、教育・保育等の量の見込みを把握するための回収数は得られております。

2ページをご覧ください。新宿区次世代育成支援計画における数値目標に関する調査結果でございます。新宿区次世代育成支援計画では、「子育てしやすいまちを実現することを目指す」を基本目標とし、子育てしやすいと思う人の割合を増やすことを数値目標として掲げています。

下の表の太枠内をご覧くださいますと、今回の調査で「子育てしやすいまちだと思う」割合は就学前児童保護者で59.3%、小学生保護者で61.9%でした。この結果を各目標値と比較いたしますと、就学前児童保護者の目標は55%ですので、59.3%は目標を超えております。なお、記載はございませんが、達成率で見ますと107.8%となります。

また、小学生保護者の目標は65%なので、調査結果が61.9%ですと、目標は達してございませんが、達成率は95.2%となっております。

次に、主な設問における調査結果についてです。ここでは12項目の設問について調査結果を紹介いたします。(1)から(4)は、子育てに関する基本的な意識に関する設問でございます。(5)から(9)は子ども・子育て支援事業計画のニーズ把握に関する基礎的な設問で、(8)は幼児教育の無償化に関する設問でございます。また(10)は子育て支援事業サービスの情報が必要な人に届いているかを把握するための設問でございます。(11)と(12)は子ども・青少年、本人自身の意識や生活習慣について把握するための設問でございます。なお、(8)、(10)、(11)、(12)につきましては、今回調査において新たな視点として加えたものでございます。

3ページをご覧ください。各設問についてご説明いたします。

(1)新宿区の子育て環境についてです。①新宿区は、子育てがしやすいまちだと思いますかの設問に対し、新宿区は子育てしやすいまちだと思う方が就学前児童保護者では59.3%、小学生保護者では61.9%、就学前児童保護者は次世代育成支援計画に掲げた目標55%を超えました。また、過去の調査と比べますと、就学前児童保護者、小学生保護者ともに、子育てしやすいまちだと思う割合が伸び、思わないという割合は下がっております。

4ページから5ページにつきましては、同設問の年齢別、居住別の数値のクロス集計でございますが、こちらは特に大きな傾向は見られませんでした。

6ページをご覧ください。6ページの②の子育てしやすいまちだと思う理由についてでございますが、理由としましては、就学前児童保護者、小学生保護者いずれも「交通機関が便利である」が最も高く、過半数を超えております。2位は、就学前児童保護者が「認可保育所、認定こども園等が利用しやすい」、小学生保護者では「住環境が良い」でした。

8ページをご覧ください。次に(2)「子育てが楽しいですか」という設問です。子育てが「とても楽しい」「まあまあ楽しい」と感じる方の割合の合計は、就学前児童保護者で見ますと95.8%、これは直接95.8%と書いてごさいませんが、この2つの項目を合計いたしますと95.8%になります。小学生保護者が95.4%、中学生保護者は94.2%と、いずれも9割を超えております。過去の調査におきましても同様に、9割を超えている状況でございました。また「とても楽しい」の割合は、25年度調査と比べますと、就学前児童保護者、小学生保護者、中学生保護者、いずれにおいても減っております。

9ページをご覧ください。年齢別に見ますと、「とても楽しい」は0歳から4歳までの割合が少しずつ減っている傾向がございました。

10ページをご覧ください。次に(3)「子育てが辛いと思うことがありますか」という設問です。子育てが辛いと思う頻度は「ときどき思う」が就学前児童保護者55.4%、小学生保護者51.5%、中学生保護者41.7%と、いずれも高い結果となりました。また、子育てが辛いとは全く思わない保護者は、就学前児童保護者9.4%、小学生保護者11.6%、中学生保護者15.1%と、子どもの年齢層が上がるごとに上昇傾向が見られました。

次に、12ページをご覧ください。(4)子育てに関して悩んでいることの設問でございませぬ。子育てに関して悩んでいることについては、就学前児童保護者、小学生保護者では、いずれも「子どもの遊ばせ方や、しつけについて」が最も高く、過去の調査と同様の結果でございました。中学生保護者では「進路や進学のこと」が61.7%で最も高く、次いで「学習・授業の進捗のこと」が33.6%と学業についての悩みが高くなってございました。

14ページをご覧ください。次に(5)母親の就労状況についてでございませぬ。母親の就労状況につきましては、フルタイムで就労している割合が44.4%で最も高く、過去調査と比較いたしますと、34.3%から10.1ポイント増加してございます。また、過去の調査と比較しますと、現在就労していない割合は40.5%から27.6%に減少いたしました。

15ページをご覧ください。就労している人の7割以上が週5日勤務というのは、5年前調査と同様の傾向でございませぬ。また、パート・アルバイト就労中の母親が、実現見込みの有無にかかわらずフルタイムの変更希望が26.9%でございました。こちらのほうは実現見込みあり8.6%と見込みなしの18.3%の合計で26.9%となっております。

また、一方、パート・アルバイトの就労のまま継続を望んでいる母親も41.4%でございました。なお、5年前と比較いたしますと、フルタイムへの実現できる見込みはへ、実現の見込みがない割合は減っているところでございます。

16ページをご覧ください。（6）でございます。育児休業の取得状況についてです。育児休業を取得した母親は約半数、53.2%でしたが、父親は6.6%と1割に満たない状況です。過去調査と比較いたしますと、母・父ともに増加はしています。また、勤め先に子どもが3歳になるまで休暇が可能となる制度があった場合の利用意向については、制度で休暇が取得できる期限、お子さんが3歳になるまでが32.9%で最も高く、育児休業の原則期間、お子さんが1歳になるまでは24.6%と続いてございます。

17ページをご覧ください。（7）保育サービスの利用状況等についてです。認可保育所、認定こども園、幼稚園等を選択する際に考慮する点は、「自宅からの通いやすさ」が60.6%で最も高く、「保育・教育の内容」16.9%が続きます。これは過去の調査と同様の傾向でございました。

18ページをご覧ください。子どもの定期的な教育・保育事業利用について、「利用している」が76.9%であり、その内容としましては、認可保育所が42.3%で最も高く、認定こども園の保育園機能20.2%、私立幼稚園13.8%が続いております。

19ページをご覧ください。（8）幼児教育無償化実施後の利用希望についてです。無償化実施後に利用したい教育・保育の事業といたしましては、認可保育所は41.8%で最も高く、私立幼稚園が31.5%、認定こども園の保育園機能29.2%、区立幼稚園20.5%と続いております。また、3歳から5歳の無償化実施後の事業利用については、「無償化により費用負担が少なくなるなら、幼稚園または認定こども園の幼稚園機能を利用したい」が37.1%、「無償化により費用負担が少なくなるなら、認可保育所または認定こども園の保育機能を利用したい」が35.4%が高い結果となっております。

20ページをご覧ください。（9）放課後の過ごし方についてです。小学生の放課後の居場所としましては、「通学している小学校内」が66.3%で、最も利用しやすいとの回答を得ました。

21ページをご覧ください。保護者が望む小学校低学年のときの放課後を過ごす場所としまして、習い事が61.9%で最も高く、自宅48.6%、放課後子どもひろば47.4%、学童クラブ36.3%と続いております。

22ページをご覧ください。保護者が望む小学校高学年のときの放課後を過ごす場所として、習い事が77.7%で最も高く、自宅60.8%、放課後子どもひろば33%、児童館18.4%と続きます。

23ページをご覧ください。（10）子育て支援サービスの認知度でございます。就学前児童

保護者では、「保健センターの情報・相談事業」75.5%、「認可保育所、幼稚園、認定こども園の子育て相談、園庭開放」が71.7%、「子ども総合センター、子ども家庭支援センターの情報・相談事業」71.2%、「児童館、地域子育て支援センターの情報・相談事業」が70.5%が7割を超え高い認知度でした。一方、「ホームスタート」は5割弱の割合で知っている・知らないの認知度が割れ、「ゆったりーの」、子ども家庭支援センターの子育て講座は、知らない率がやや知っている率を49%と44.5%で上回る結果となりました。

24ページをご覧ください。小学生保護者では、「新宿区ファミリーサポート」75.4%、「子ども総合センター・子ども家庭支援センターの相談」71.4%が7割を超えて高い認知度でした。なお、最も認知度が低かったのは、「住宅相談」の20.9%でした。

25ページをご覧ください。中学生保護者では「就学援助」、「子ども総合センター・子ども家庭支援センターの相談」、「新宿区ファミリーサポート」、「保健センターの健康・育児相談」が5割を超えた認知度でした。一方、「島田育英基金」18.3%及び「住宅相談」19.4%が2割を切る認知度でございました。中学生保護者の認知度は高く、こちらは高くても5割台と就学前保護者、小学生保護者のように7割を超えるものはございませんでした。

26ページをご覧ください。次に(11)小学5、6年生、中学生、青少年、若者御本人に対する「毎日の生活が楽しいか」という設問でございます。毎日の生活の自己評価においては、小学生のみが「とても楽しい」50.5%が「まあまあ楽しい」の44.7%をやや上回る結果となりました。そのほかの中学生、青少年、若者では、「まあまあ楽しい」がそれぞれ半数以上で、最も高い結果となりました。一方で、「あまり楽しくない」「楽しくない」の合計では、小学生のほうで3.4%から中学生8.9%、青少年10.3%、若者12.9%へと年齢が上がるにつれて微増する傾向が見られました。

27ページをご覧ください。次に(12)生活習慣の状況に関する本人への設問です。こちらのほう、起床時刻につきましては、小学校5、6年生と中学生では「決まっている」割合に差異は見られませんでした。入浴及び就寝につきましては、ともに中学生に「決まっている」割合が下がる傾向が見られました。

28ページをご覧ください。朝食及び夕食の摂取状況については、小学校5、6年生から中学生、青少年へと年齢が上がるにつれ、「毎日食べる」割合が減少している状況でございました。

資料の説明は以上でございます。

**○吉住会長** 調査結果の概要につきましての説明をさせていただきました。

続きまして、7月9日に開催しました第1回次世代育成協議会で、次世代育成支援に関する調査及び次期計画素案を調査、審議していただくことを目的として、部会を設置させていただきました。前回の次世代育成協議会におきましても、部会長の福富先生に部会での検討内容についてご報告いただきましたが、1月22日に開催しました第3回部会での検討内容も含めまして、福富部会長から報告をお願いいたします。

**○福富部会長** 部会の委員の方々は、結果をお送りしてから非常に短い期間ながらも、大変有意義で活発なご議論をいただきまして、改めてお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

今、報告として結果の説明があったわけですが、部会では、個別的に議論するというよりも総合的に議論をしたいということになり、有意義なご意見もいただきましたので、申し上げたいと思います。

まず、この調査は経年的な比較ができるという長所があります。20年度、25年度、そして今回という形で、経年的な比較ができると同時に、例えば25年度に就学前の保護者だった方は、今回の調査では小学生の保護者になっています。サンプリング調査ですから、同一人が答えているというわけではないのですが、あえてサンプリング的な発想からいいますと、それを同一とみなすことによって、子どもが大きくなったときにどう答えたのかという経年的、縦断的な比較もでき、これはぜひ分析の視点に加えてほしいという意見がございました。

それから、「子育てしやすいまち」の結果が、目標値を超えたか超えないのかということの評価ではなくて、もう少し理由の分析が必要ではなからうか。特に、子育てしやすい理由の一番が、交通機関が便利だという評価になっていることを考えると、区の施策が必ずしも子育てしやすいということに直結しているという解釈はできないのではないかと。特に、「子育て情報を得やすい」といった理由が幾分低くなっているところは、問題ではないのかというご意見もありました。

また、回答者が保護者といっても、母親が答えたのか父親が答えたのかによってかなり視点が違うと思われるので、その点もこれからしっかりと分析をしていく必要があるのではないのかというご意見もありました。

それから、委員の中には日ごろ子どもたちと関わっている方も多くいらっしゃいますが、感覚として、結果がずれているのではないかとのご意見もありました。例えば、食事や生活の様子の結果を見ると大変優等生的な答えがあがっているわけですが、生活が多少乱れているような方は調査に回答していないのではないかと、食事をしていないよりもその内



容が問題なのではないか、これらをもう少し踏み込んで分析するためにクロス集計等で補う必要があるのではないかというご意見もありました。

また、たとえ結果として割合が低くても、問題によってはさらに掘り下げて分析する必要があるのではないのか、例えば、「生活が楽しくない。」との答えをした子どもの背景の分析もこれから必要になるのではないかとの意見もありました。

それから、小学生の居場所として、地域そのものが選択されればよかったというご意見もありました。これもさらに分析が必要かと思えます。

また、子どもに対する区の施策については、区民に対して徹底して情報を周知する努力が必要ではなかろうか。先ほどの説明にもありましたように、母親の就労が多くなったから、回答率が低くなったという解釈もできないわけではないと思いますけれども、それだけではなくて、回答率が低くなったということについて掘り下げて、次の調査に向けての分析も必要ではなかろうか。周知徹底を図ることによって、回答率も増加するのではないだろうかとのご意見もいただきました。

それから、各質問に対する回答の割合結果が決してひとり歩きしないような慎重な配慮が必要だというご意見がありました。特に、学童クラブと放課後子どもひろば等々の関係の中で、その結果の割合だけが理由としてひとり歩きしてしまうという懸念を抱えておられる意見がございました。

また、母親の悩みに関する行政のサービス、あるいは情報提供をもっと努力する必要があるのではないか。今回、子育てに関する悩みの質問で、「子どもの遊ばせ方や、しつけについて」という質問があったのですが、子どもの遊ばせ方としつけは別問題であり、これを一緒に質問してしまうと、回答から得られる情報が少なくなってしまう。経年的、継続的な調査の限界や縛りがあるのですが、今後の調査に向けては大変貴重なご意見だと思いました。

母親の就労状況の把握ということについても、もう少し子どもの年齢別に詳しく、どのように構造化したのかということについて分析してみる必要があるのではないだろうか。また、区は子育てサービスを提供しているけれども、即、使えていないような何かがあるのではないかということを感じた委員がいらっしゃいました。子育て支援サービスの認知度は確かに高いのですが、だから安心して住めるというようなところに直結しているとは限らないというところの懸念ではなかろうかと思えます。この点も、これから行政に配慮いただきたいこととさせていただきます。

以上のように、部会員の皆さまに大変貴重なご意見をいただき、細やかな分析、また、

要望を含めて議論をいたしました。

**○吉住会長** それでは、先ほどの事務局からの説明、また、部会長からのご報告につきましてご意見やご質問を伺いたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。発言される際にはお名前もよろしくをお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、2番目の議題に移らせていただきます。新宿区次世代育成支援計画、平成31年度新規・拡充事業について、事務局から説明をさせていただきます。

**○事務局** それでは、資料2、新宿区次世代育成支援計画、平成31年度新規・拡充等事業一覧についてご説明いたします。平成27年度から平成31年度までを計画期間といたします新宿区次世代育成支援計画の中で、平成31年度に新規拡充を予定しております事業のご紹介でございます。ここで「予定」となっておりますのは、これから始まります平成31年第1回区議会定例会で審議をいただく内容が含まれておりますので、「予定」とさせていただいているものでございます。

表紙をおめくりいただきまして、目次となっております。平成31年度は新規事業を3事業、拡充事業を6事業、変更事業を30事業、終了事業を1事業予定してございます。

もう一枚おめくりください。新規事業の紹介をさせていただきます。初めに、新宿養護学校、医療的ケア児専用通学車両の運行でございます。こちらは医療的ケアが必要なためにスクールバスに乗車できない新宿養護学校在籍児童・生徒の学習機会を保障するために、専用通学車両を運行するものでございます。

次に、多世代・次世代育成居住支援の多世代近居同居助成でございますが、こちらは子世帯とその親世帯が、区内で新たに近居・同居を開始する際の初期費用の一部を助成するものでございます。次が、多世代・次世代育成居住支援の次世代育成転居助成でございます。義務教育終了前の児童を扶養している子育て世帯が、区内民間賃貸住宅に住みかえをする際、移転費用及び上昇分の家賃差額の一部を最長2年間助成するものです。多世代・次世代育成居住支援のこれら2事業につきましては、それぞれ50世帯の助成を目標としております。

次に2ページ、拡充事業でございます。主な拡充内容に下線を引いてございます。

初めに、育児支援家庭訪問事業の養育支援ですが、より事業を利用しやすくするため、短時間対応型を加えるものでございます。

次に、育児支援家庭訪問事業の産前産後支援ですが、これまでの産後支援を産前産後支援とし、妊娠期から利用できるようにいたします。

次に、乳幼児親子の居場所づくりですが、親子が集うスペースを確保できたこども園が15カ所から17カ所に増えています。

3ページ、学童クラブの充実ですが、中町学童クラブを移転し、定員を拡充することにより、学童クラブの定員を1,545人に拡充します。

次に、放課後子どもひろばの拡充ですが、学童クラブ機能つき放課後子どもひろば「ひろばプラス」を23所から24所に増やします。

次に、ユニバーサルデザインまちづくりの推進ですが、事前協議制度を含む条例の制定を進めてまいります。

続きまして、4ページから変更事業のご紹介になってございますが、こちらも変更した箇所に下線を記させていただきます。こちらは目標を変更した、あるいは事業内容を整理し変更したというような事業の一覧になっており、30事業ございます。

また、次世代育成支援計画につきましては、現在、平成31年度までの計画となっておりますが、昨年1月に策定されました第一次実行計画は、平成32年度までを計画期間としている関係から、実行計画の該当事業の目標につきましては、2020年度の目標を新たに設け、変更となっているところがございます。こちらは表の左端の欄に【第一次実行計画事業】と記載されているものでございます。

最後に9ページ、終了事業です。子育てファミリー世帯居住支援でございますが、先ほどご紹介しました新規事業、多世代・次世代育成居住支援の開始に伴いまして、本事業は30年5月末日をもって新規募集を終了したところでございます。

説明は以上でございます。

**○吉住会長** 説明は終了いたしました。ただいまの議題「次世代育成支援計画、31年度新規・拡充事業等」につきまして、委員の皆さまのご意見を賜りたいと思います。ご質問やご意見のございます方は、挙手をお願いいたします。ご発言はございませんでしょうか。

それでは、議題3、新宿区における子どもの貧困の連鎖を防止するための取組みについてとなります。事務局より説明をさせていただきます。

**○事務局** それでは、資料3-1「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業、平成31年度新規・拡充等事業一覧」をご覧ください。

平成31年度は新規事業を2事業、拡充事業を4事業、変更事業はなし、終了事業を1事業予定してございます。こちらが先ほどの次世代育成支援計画の拡充事業一覧を貧困対策という視点で組み直し整理したものでございます。

表の見方でございますが、左から大項目から小項目までございまして、こちらは国の「子供の貧困対策に対する大綱」における重点施策の項目に対応し、区の事業名や事業内容を記載してございます。そして右端は、事業の対象となる年齢区分に丸がついてございます。各事業内容につきましては、先ほどご説明させていただいたものでございますので、省略をさせていただきます。

次に、資料3-2をご覧ください。こちらは区の第一次実行計画事業「子どもの貧困の連鎖を防止するための取組」では、区の状況と国の状況を比較できる16項目の子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標につきまして、平成32年度末に区の状況が国の状況を上回ることを目標としております。

資料はその29年度と30年度の調査の結果でございます。オレンジ色が国の状況を上回っている指標、青い色が国の状況を下回っている指標でございます。29年度では2番、10番、そして裏面になりますが、14番の3項目が下回っておりましたが、平成30年度の調査におきましては、9番の小学生の全国学力調査の意識調査の自尊感情に関する項目及び14番、すくすく赤ちゃん訪問実施率、こちらの2項目が国の指標を下回っている状況でございました。そのほかは全て国の指標を上回っている状況でございました。

次ページをご覧ください。こちらは第一次実行計画事業の子どもの貧困の連鎖を防止するための取り組みの指標とはしませんが、引き続き区の指標とし、経年で追ったときに、貧困の連鎖の防止が図れるのではないかと、区が独自に設けさせていただいた指標となっております。子どもの朝ごはん摂取率の項目につきましては、若干数字が前年より下がってございますが、他の6項目につきましては、前年度を全て上回っている状況でございました。

次に、資料3-3をご覧ください。こちらは平成28年度に当協議会に子どもの貧困の連鎖の防止と地域のかかわりを協議する部会を立ち上げまして、その部会からご提案、報告をいただきましたご意見を項目として整理させていただいたものでございます。

表の左側の○印のついた欄をご覧くださいとさせていただきますとおわかりのとおり、30年度までに多くの項目が既に対応済みとなっているところです。この中で30年度の新たな状況について、2つご紹介させていただきます。

まず、2ページをご覧ください。情報提供欄で「子どもを中心とした視点で学校・居場所・地域・担い手など資源を大まかに整理し、その背後に各機関の連携を整理するなど、情報を整理し、何がどう違うのか、可視化されたものを作成する。」というご意見、ご報告をいただきました。

こちらにつきましては、右側にごございます平成30年度の検討・対応欄をご覧くださいますと、支援を必要とする家庭が区の施策の情報を確実に得られるよう、子育てに関する支援施策ガイドを作成し、1学期中に区立小・中学生全世帯に配付いたしました。また、教職員や地域関係団体・機関等にも配付するとともに、民生・児童委員、スクールコーディネーター等、子どもの育ちを支援する地域の皆さまの会議に出席し、子どもの貧困の連鎖を防止するための区の取組み状況や、この支援施策ガイドの作成経緯、内容、活用等について説明を行いました。

次に、最後の6ページをご覧ください。「区民の活動場所の提供」の項目の一番下の「子どもの育ちを支援する活動が安定してできるよう、学校開放など、区として場所の提供を検討する」についてでございます。こちらは、子ども食堂関係団体が継続して安定した活動ができるよう、一定要件を満たす活動団体につきましては、地域センターにおいて助成金交付の決定前に、一定の期間外でも利用を受けられる特例を認めることとなりました。

資料3の説明は以上でございます。

**○吉住会長** 議題3の説明が終わりました。ただいまの説明にございました、新宿区における子どもの貧困の連鎖を防止するための取組みにつきまして、ご意見、ご質問を伺いたいと思います。

それでは、委員、お願いいたします。

**○委員** 資料3-2の指標の一覧を見て疑問に思ったのですが、「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率」とあります。中退されたお子さんにはそれぞれ事情がおりだと思っておりますが、例えば高校に入ってみただけでもやっぱり働こうと思って中退される方も中にはいるかもしれないですし、中退率が高いからといって直ちに悪いとは言えないと思えました。

また、5番目に「生活保護世帯に属する子どもの就職率」というのがありまして、高等学校卒業後となっております。その前に中学校卒業後があつて、これは0%ですから、中卒で就職する方はいらっしゃらない。一方、高等学校卒業後に就職される方は41%ということですが、高等学校を中退して仕事につかれる方は、ここから抜けているように思うのですが、単純にこれを見て何か問題があるのかなとか、ちょっと論じづらいと思えました。

**○吉住会長** それでは、指標の設定の考え方について、国で示している指標ということもありますが、こういったものがあるか、事務局より見解と説明をお願いします。

**○事務局** こちらは、当初、国で貧困の連鎖を防止するための指標として示したものがござい

まして、区の状況と国の状況とを比較できるものについて、実行計画上の指標としたものでございます。先ほどの「中退について」や「就職の状況」についてはケース・バイ・ケースで、一概に貧困の連鎖とはいえない可能性があるかと思いますが、一定の指標になるのではないかというところで、国と合わせて区の指標ともしているところです。

**○吉住会長** 高校を中退したということが必ずしも不幸な状態に陥っているかどうかというところの判別はできないものの、通学する意思があったにもかかわらず、経済的な事情、もしくは家庭内における就学の状況によって退学せざるを得なかった可能性もあるというところで、一定の数字を押さえておきたいという趣旨であろうかと思いますが、ただ、今後、中退されたお子さんがどのようなサポートが必要だったのかというところまで考察を深めていかなければならないと思いますので、ただいまのご指摘を胸に今後の対応策も考えていきたいと思えます。

そのほか何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、委員、お願いいたします。

**○委員** 資料3-3の6ページのところで、子ども食堂が地域センターを一定期間予約できるとの話がありました。地域センターの運営にかかわる中で、家庭の事情があるかと思いますが、3、4年生が寝る時間まで子どもが子ども食堂にいるという状況があります。子ども食堂の地域センターの使い方について、区としてお答えできればありがたいと思えます。

**○吉住会長** 子ども家庭部と地域振興部で、活動団体の方からのご意見をいただきながら、調整をしてきた話ではあると思えます。私も何か所か伺わせていただいているのですが、いわゆる貧困家庭というだけではなくて、家族そろって食事をしに来ているような方もかなりいらっしゃってまして、貧困対策とはまた違った趣にもなりつつあります。

一方、区で助成している団体の活動はすべて職員が見て回っているのですが、ひとり親家庭の方や子ども食堂を複数利用している方がいらっしゃるという報告も現場から聞いているところです。

従前の利用団体の方、管理者、実際の使われ方の状況につきましては、絶えず情報収集していますが、担当で把握していることについて事務局から説明をお願いします。

**○事務局** 子ども食堂の関係団体からご要望がございまして、安定的に子ども食堂を開催するために、早い段階から会場を予約できることが検討できないかということで、地域センターの利用率なども勘案しまして、地域センター所管部である地域振興部と調整を進めてきたところでございます。その結果、子ども未来基金の助成金交付を受け、次年度も助成金交付申

請を行う予定であり、また、しっかりと安定した活動を行っている団体については、継続的に地域センターが使えるようにご協力をいただいているところでございます。

開催時間につきましては、どうしても夜の時間になろうかと思いますが、片づけまでかなりの時間がかかる場所もあるのではないかと考えています。

**○吉住会長** 色々な状況があるのだと思いますので、引き続き、使われ方についてよく情報収集していきたいと思います。

それでは、委員をお願いします。

**○委員** 資料3-3の子どもの貧困の連鎖の防止というところで、カウンセラーの項目が並んでいます。カウンセラーの問題については、今ニュース等で大きな問題になり、皆さんも非常に興味を持っているのだと思います。貧困の連鎖を防止するひとつの解決策として、スクールカウンセラーの派遣がいきなり入っているように感じ、整理しないと読み切れないところがあります。新宿区では今後とも連携強化を進めていただきたいと思いますので、そのあたりを教えていただきたいと思います。

**○吉住会長** ありがとうございます。中学の方のスクールカウンセラーの人数がはっきりわからないというようなご指摘と、カウンセラーと必要な機関との連携がどのようにできているかというようなことにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**○事務局** 教育委員会でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、今現在、小・中学校に配置をしておりますスクールカウンセラーにつきましては臨床心理士、または臨床発達心理士の資格を有する方を配置しております。児童・生徒だけではなく、保護者の方も対象にして、学校生活におけるさまざまな悩みであるとかご不安についてのカウンセリング等を行っています。それを通じて、児童・生徒の状況であるとか、解決すべき課題の把握に努めております。

ご相談いただいたことにつきましては、学校全体で課題を共有しながら、必要に応じて関係機関とも連携し、内容によってはプライバシー等にも十分配慮しながら、対応を進めております。これは学校内における教職員だけではなく、学校外の関係機関とも必要に応じた連携を随時行って、対応を進めてきているところでございます。

**○委員（学識経験者）** 私は今、大学の社会福祉学科でスクールソーシャルワーカーを育てているという立場ですが、スクールカウンセラーの項目に書かれていることは、スクールソーシャルワーカーを全校配置しスクールカウンセラー並みにする目標だと理解しています。

先ほど説明がありましたが、スクールカウンセラーの資格は、これから臨床心理士から公

認心理士に変わっていきますが、国家資格の公認心理士の資格を持ったスクールカウンセラー、それから、不登校やいじめの背景にいろいろな状況を抱えているということから、スクールソーシャルワーカーの役割ということが出てきているかと思えます。

**○吉住会長** ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。それでは、委員、お願いいたします。

**○委員** 資料1の26番の11というところに、「毎日の生活が楽しいか」というアンケート内容があり、これは家庭における結果だと思うのですが、学校についてもアンケートをやっていただきたいと思えます。といいますのは、回答率が25年度よりも、若者を除いて全てが下回っています。ということは、このアンケートをやる具体的な内容や方法が皆さんに知れ渡っていないのではないかと感じます。

アンケートを回答しなかった方の中に問題の死角があるのではないかと感じます。また何年後かにアンケートをやると思えますので、その方法について各機関や学校で連携をとりながらやっていただき、教育関係の行政にもお願いしたいと思っています。

この度、学校にSOSを出していたにもかかわらず、大事な命がなくなってしまった事件もありました。ひとりの人を救うために、行政も学校も立ち上がり、一般市民の考え方も見直さなければならないと考えます。

このアンケートの回収率が下がってしまったということを大きい問題として捉えていただいて、今後どのように情報を広めていくかということを考えていただきたいと思えます。

**○吉住会長** ご指摘、ありがとうございます。

アンケートを1万人強の方に発送して、どういった手順でアンケートの回収率を高める工夫を、努力をしたのか、それから、学校で日常的にhyper-QUですとか、全生徒に行っている調査もあると思えますので、日常の生活や学校生活での状況等についてどのような考察がされているのか。また、区内において家庭内の悩み事の相談が学校にあった場合に、どのような対応をしているのかにつきまして、わかりやすく説明していただければと思います。

**○事務局** まず初めに、今回のアンケート調査に関する回収率を上げるための努力につきましては、広報に複数回、調査を行うことを掲載させていただき、期間中はホームページにも掲載しました。そのほか、保育園や児童館などの施設の出入りの場所にポスターを張って、調査への協力を勧奨させていただきました。また、回収期限の1週間前ほどに、アンケートをお送りした方のうち回答された方にはお礼を、未回答の方には回答を促すはがきを出させ



ていただきました。そのほか、学校関係者、校園長会や保育園長会にも出席し、ポスターの掲示の協力など回収率をアップするための努力はさせていただいています。

学校関係の状況につきましては教育委員会からお話します。

**○事務局** 教育委員会の取組みにつきましては、先ほど区長からも紹介がございましたが、平成27年度より、hyper-QUという呼び方をしておりますが、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを活用いたしまして、児童・生徒一人一人の学級生活の満足度であるとか、学級でのかかわりなどについて分析を行っております。その結果として、いじめを含むさまざまな問題行動が発生した場合には、教育委員会の教育指導課の学校問題支援室が中心となりまして、児童・生徒へのサポートチームを編成し、指導や助言、また、取組みを充実・改善するとともに、関係機関との連携により、問題行動が認められた場合の早期対応等について個別具体的な支援を行っております。万が一、いじめ等による重大事態が発生した場合には、児童・生徒の権利の保護を最優先といたしまして、教育委員会内に新たに設置をする学校問題等調査委員会が中心になって、要因の分析と再発防止に向けた取組みなどを検討する体制を現在取っているところでございます。

**○吉住会長** また、学校にご家庭のことの相談があったときの指導などどのようにされていらっしゃるか、校長先生よりお話いただけますでしょうか。

**○委員** 学校としては、とにかくまずは予防として、いじめや虐待予防に努めております。それから、保護者、地域、また民生委員の方々と普段から連携を図っております。少しでもそのような情報があった場合には、内容によってはすぐに児相にご相談するというようなことにも取り組んでおります。それから、私どもの学校は、全教職員が一人ひとりの子どもたちに接する機会が多いので、担任任せにしないで、週に1回もしくは2回、子どもたちの状況について情報交換をして、少しでも変化のある児童に対しては担任だけが抱え込まないように、全教職員で声かけをしたり、保護者の方に連絡を取るなど、問題が見えてくるように取り組んでいるところです。

また、児童に対しては先ほどお話がありましたけれども、hyper-QU、それから年間3回のアンケートを担当で精査した上に、生活指導主任、管理職の目を通して、少しでも疑念のあることについては児童への聞き取り等を行いながら、重大ないじめ、虐待につながらないように努めているところであります。

**○吉住会長** ありがとうございます。

そのほか、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、委員、お願いいたします。

**○委員** 今回、回収率が低い理由のひとつには、もし自分がこのアンケートをやると思ったときに、項目数が非常に多くてもものすごい時間がかかり、協力しようと思ってやり始めても、例えば30分やって終わらなかったら、もうやめてしまうと思います。

それから、まずアンケートを見たときに字が多くて、全体的に黒い印象を受けます。また、次はここに行きますという点線の矢印があるのですが、区別がつきづらく見づらくなっています。アンケートを答える人が何を答えればよいのか伝わるような作りにしなければいけないと思いますし、項目数もできれば減らすべきだと思います。

項目については、もう少し内容を分けてアンケートをとることも考えていいと思います。できるだけたくさんの方のことを聞いてクロス集計したいという考えはわかりますけれども、その結果、回収率が低いのであれば元も子もないですから、項目数を減らしてアンケートをとるという可能性もあると思います。

そのようなことを総合して考えると、ビジュアルなつくりにしよと思うと、予算がかかったり、印刷もしっかりしなくてはいけないので、次回5年後のアンケートには、今回の反省を生かせるよう引継ぎをして、前の年に予算を立てる段階で予算を少し多目に配置するといったことをするために、体制づくりを今のうちからやってほしいと思いました。

**○吉住会長** ありがとうございます。

ただ今いただいたご意見をもとに、次回は準備を周到にやっていただきたいと思います。区の区民意識調査などですとさらに低い回収率になっていまして、今回、子育てということでは、通常のアンケートよりは高い回収率になっているのですが、それでも、実態を知る上では40%というのはちょっと残念な数字である気もいたしますので、今後ビジュアルの点や、項目について経年調査をしているものも、工夫も可能かどうか検討した上で対応していただければと思います。

それでは、この点につきましてのご意見、ご質問はそのほかございますでしょうか。

それでは、引き続きまして、次第4の報告に入らせていただきます。

(1) 新宿区子ども・子育て会議の開催状況について、報告をお願いいたします。

**○事務局** 資料4をご覧ください。

新宿区子ども・子育て会議の開催状況についてでございます。

1会議の概要につきましては、前回の協議会でご説明してございますので、こちらの説明は省略させていただきます。

2 開催状況でございますが、1枚おめくりいただいて裏面をご覧ください。今年度の第1回会議は7月3日に開催し、新規開設の保育施設2施設について議題といたしまして、施設の概要や定員を説明し、ご意見やご質問を受けました。また、待機児解消に向けた取り組みなど3件についてご報告させていただきました。

第2回会議は10月22日に開催し、新規開設の保育施設2施設について議題といたしまして、施設の概要や定員を説明し、ご意見や質問を受けました。また、私立認可保育園の保育所型認定こども園への移行など5件について報告させていただきました。同こども園の移行に係る事業者への要求などに関する質問を受けました。

また、第3回の会議は平成31年1月28日に開催し、新規開設保育施設6施設、新宿区子ども・子育て支援事業計画の見直し、居宅訪問型保育事業の定員拡大について議題とし、計画見直しにかかる基盤整備率の地域差や、新規園をつくる際の定員設定のバランスに係るご質問、ご意見などを受けました。また、ベビーシッターの活用による育児休業復帰支援事業の実施など3件について報告をいたしました。

先ほど議題のひとつでございました子ども・子育て支援事業計画と申しますのは、就学前のお子さんの保育や就学後の学童クラブをどれぐらい必要とするのか、どのように確保できるのかといったものを数値として精査する計画となっているところでございます。

説明は以上でございます。

**○吉住会長** それでは、ただいま説明がございました子ども・子育て会議の開催状況についてのご質問をいただきたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

特にないようでしたら、引き続き次第の5といたしまして、意見・情報交換として、これまでの議題にかかわらず次世代育成に関することについてご発言いただければと思います。

**○委員** たくさんのことを角度を変えて集計していただいている、それでも世の中の大変なことが山積みになっていて、どこから取りかかっているのかわからないという現状の中で、データをどうやって生かしていくのかということがあると思います。

子どもたちをみても、洋服もカラフルなものがあって、子どもたちは欲しいものがいっぱいあります。その中でお金がなければ万引きに走ってしまう子どもたちもいます。また、スマホを持っているが当たり前で、それがなければ仲間外れになってしまいます。

そういった社会環境の難しさ、貧困の中にいろいろな大変さが入り組んでいるのだと感じています。どこから手をつけていいのかというところで、それぞれの役割分担の中で連携を

していく難しさがいろいろな事件につながったりしているのかとも思います。

自分が貧困だと思いたくない部分もあって隠していることもあって、本当に必要な人に届かないところもあるのかと思います。子どもにもただ提供するというのではなく、自分が地域の中で役に立って何かを得られるというような機会を増やしていく取り組みも必要なのかと思います。

**○吉住会長** ありがとうございます。

そのほか、ご意見やご質問がございましたら、ぜひご発言いただければと思います。

**○委員** 資料3-3の3ページで、学童クラブの活用が子どもの貧困の連鎖を防止するための取組みの中に入っているのを見まして、質問をしたいのですが、かつての学童クラブでは保護者が集う機会があったので、学童クラブは親子で集まれる機会と考えていました。

先週、会があって、指導員の方に普段子どもたちが学童クラブでどんなことをしているのか、今、人気がある遊びは何か、指導員の方に見せる顔と家庭で見える顔は違ったりするので、情報交換をして励まされたり、ほっとしたりしました。指導員の方が保護者を巻き込んだ行事や、親子で集まれる行事を考えているという話も聞きました。

以前は公設公営の学童クラブでしたが、民間の運営になってからは、保護者の手は煩わせませんと便利になっているのですが、保護者が参加する機会が減ってさみしいとも思っていました。

学童保育の保護者は基本的に昼間働いていないですから、平日の夜や土曜日、日曜日の職員の勤務時間外に施設をお借りして集まることになります。学校内学童クラブなどお借りすることが難しいので、現在は地域センターで夜間に開催していますが、保護者が学童クラブや児童館で集まりたいときに、お借りすることは可能なのでしょうか。

**○吉住会長** 事務局から説明をお願いします。

**○事務局** 学童クラブの保護者の方の集まりの機会というところですが、学童クラブによりましては、保護者会、父母会をご自身で運営したいと思っていられるクラブもありますし、保護者同士の集まりは負担があるというクラブもありますし、全部の学童クラブに保護者会があるという状況にはないのが現状でございます。

また、保護者の方がお集まりになるときのご利用方法というのは、先ほど委員からもお話がございましたように、学校内の学童だったら、児童館内だったらと、施設ごとの運営上のこともございますので、個々に相談をさせていただきながら、柔軟に対応させていただいているというのが現状です。

○委員 使いたいときはお願いしてもいいということでしょうか。

○事務局 現在、学童クラブの保護者の皆さんからご要望があったときに、お断りをしている状況ではないと思っておりますが、OBの皆さんというお話ですと、またちょっと異なるのかとの認識でございます。また、個別に何かございましたら、教えていただけると大変ありがたいと思います。

○吉住会長 それでは、委員、お願いします。

○委員 次世代育成に親子で取り組む事業を少しでも増やしていくことを提案します。

具体例は、文化庁から助成金をもらいながら、親子お茶会というものをやっていますが、もう10回を数え、毎年いろいろなアンケートをとっています。親も子も本格的な茶道を初めてやって、子どもの方が先に覚えて親子関係が変わり、子どもの成長がすごく進むということを親が言っています。

親子で励ましあいながらやるということによって、教育効果、自己肯定感、集中力が深まることがわかりました。ぜひこのような機会をお使いいただきたいことと、そのような効果がアンケート結果から現れておりますことを事例としてご紹介申し上げます。

○吉住会長 ご提案がありました、事務局いかがでしょうか。

○事務局 親子の活動についてご提案をいただきました。青少年育成委員会やさまざまなボランティア団体などでやられている親子の活動に、区も支援させていただいています。そういった視点も含めまして研究、検討させていただきたいと思います。

○委員 ありがとうございます。

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見やご質問、お願いします。

○委員 資料3-3の5ページに、性教育について書かれています。教育委員会から助成をいただいで、幼稚園で家庭教育講座というものを毎年各園でやっているのですが、そこで助産師さんに性教育の話をしていただきました。最初、メンバーから性教育について先生を呼んでやりたいと言われたときに、ちょっとまだ早いのではないかと思ったのですが、保護者あての講座で、結構たくさんのお母さんが集まってくださりました。

その中で、助産師さんが命の大切さを語ってくださりまして、参加したお母さんたちは感動しました。今、性犯罪やいろんな犯罪がありますが、小さいうちから自分の大事なところを守るとか、大切にすることなどを教育する場があったら、考えもしないような性犯罪が起らないのではないかと考えて、助産師の方などに本当に大切なことを語っていただく場

があったらいいのではないかと思いましたが、発言させていただきました。

**○吉住会長** 保護者の方も含めご提案などがありましたら、適切な講師の方を見つけたり、場の提供などができるように、担当の方で調整していただければと思います。

そのほか、ご質問やご意見、ございますでしょうか。

**○委員** 2点あります。まず1点は、資料2の新規事業にある養護学校の専用車両ですが、これが何台運行する予定になっているのか、教えてください。

**○吉住会長** 事務局からお願いします。

**○事務局** 現在のところ、1台の運行を予定しております。

**○委員** ありがとうございます。

もう1点は、子ども食堂について地域センターの予約が早めにとれるということは、年間の子どもの予定を子どもたちに伝えるためにも必要なことだと思っています。

子ども食堂に来る親子の中で、不安なまま来ているお母さん、隠しているけれども本当は助けて、助けてと言っているお母さんもたくさんいます。子ども食堂の地域センター利用については、各地区のセンター、管理運営委員会の方も活動をのぞきに来ていただいて、子ども食堂の目的など話し合いの場を持って、見守っていただけたらと思います。

**○吉住会長** ありがとうございます。

おっしゃられたとおり、団体によって活動の仕方にも違いがありますので、なるべく活動されている皆さんや管理されている地元の住民の皆さんに、調整の不安やご負担がかかりにくいように、行政機関で調整ができる場所はお手伝いしたいと思います。住民の自治の現場でもありますので、行政がこれでやってくださいというわけにはいかないところもありますが、公のルールはお伝えしながら、現場で皆さんがぶつかることがないように子どもも最善の注意を払っていきたいと思います。

それでは、学識経験者の先生からご意見を頂戴したいと思います。

まず、太田委員からお願いします。

**○太田委員** 今回の調査の報告を伺いまして、回収率のことなどいろいろ出ましたけれども、周到な準備の上に広報なさって、17日間の調査期間でこれだけの成果が上げられたということは、やはり新宿区民の方たちの意識の高さを感じた次第です。

報告に上がってきましたのは、非常にすばらしい結果ではありますが、もう少し読み込んでいきますと生活が見えてくるというところを、私たちはこれから計画に少しでも反映させていかなければならないということを改めて感じました。

それから、今年は子どもの貧困対策法の施行から5年ですが、新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標や事業の新規・拡充のことなどをご報告いただいて、そして、先ほどのご質問でも生活保護世帯に属する子どもの高等学校など中退率ということがございましたが、これはやはり数字だけに振り回されることなく、その中身を知っていくことも非常に大事で、中退であってもそこから新たな方向に向いていけるような方法を考えていくことがいかに大事かという意味で、これらの調査が非常に意味があることだと思っております。

そして、先ほどもお話がありましたが、父親の育児休業率が低いというだけではなくて、この調査の回答をお父さんがしたのかお母さんがしたのかわからないというところがありますので、そういうところも見ていくということがこれからは重要なんだろうと思っております。

そして、子育てしやすいというのはどういうことかということですが、子どもを中心、主体として、子どもがこの新宿区にいて楽しい、生活しやすい、ずっと住み続けたいという環境づくりを中心に考えていければと思っております。

今回は調査の報告、子どもの貧困に関するご報告、子ども・子育て会議、それからhyper-QUなどのことも含めて、新宿区のさまざまな子どもにかかわる試みや、実際になさっておられる活動の様子などを伺いまして、非常に勉強になりましたし、これからの計画に反映できればと願っております。ありがとうございました。

○吉住会長 ありがとうございました。

それでは最後に、福富副会長お願いします。

○福富副会長 大変貴重なご意見いただきました。

特に、回収率を高めるためのこれからの努力について大変貴重な意見をいただきました。そのような視点も大事なのですが、この質問紙調査、サンプリング調査というものは限界があり、どんなに回収率を高める努力をしたとしても、100%というのはいかないわけです。

私も若いころ、仕事からさまざまな調査をやってきたのですが、そのとき教授から、「質問紙で量的な分析はしなさい。それと同時に質的な分析が必要なんだ。」と言われました。それは個票にかえるということです。例えば今回、小・中学生の子ども10名、25名が「余り楽しくない」「楽しくない」と答えています。その答えを個票に戻って、その子がほかの質問項目でどういうふうに答えたのかということを読み解くということは、このような調査をやった場合にどうしても必要なことだと思います。

つつい我々は結果だけを出してしまっていて、何%ということにこだわってしまうのですが、

クロス集計という量的な分析はとても大事ではありますが、一方において非常に数少ない子どもが、他の質問でどう答えているのかということを読み解くと、その子の背景というものが見えてくる場合が少なくないのです。ぜひ、私も個票にかえる分析をやってみたいなと思います。

本当に今日は貴重なご意見をありがとうございました。

**○吉住会長** ありがとうございました。

それでは、今日、いただきましたご意見をもとに、今後の計画のつくり方、また、事業の進め方に留意をしてみたいと思います。委員の皆さまにおかれましても、それぞれのお立場で次世代育成支援にご協力いただきますよう、またお願いを申し上げたいと思います。

それでは、最後に事務局から事務連絡がございます。

**○事務局** 平成30年度の次世代育成協議会は本日が最後の会議となります。この後、今回の速報値の概要をご報告いたしました次世代育成支援に関する調査の結果を報告書にまとめまして、それをもとに平成31年度はその結果を踏まえ、新宿区次世代育成支援計画を策定してまいります。

現在の第七期次世代育成協議会委員の皆さまの任期は6月22日までとなっておりますので、任期中、引き続きご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

**○吉住会長** それでは、以上で本日予定しておりました議事が終了いたしました。

これをもちまして、平成30年度第3回新宿区次世代育成協議会を終了させていただきます。お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

午後 3時51分閉会